もしものための備え、できていますか?

防災特集



保存版



自宅を最高の避難場所に!

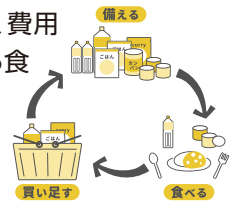
在宅避難のすすめ

「避難」という言葉を聞くと、小学校などの災害時避難所に身を寄せることをイメージする方が多いかもしれませんが、
自宅が安全な状況である場合には、災害時避難所に行く必要はありません。
自宅であれば、避難所では難しいプライバシーが確保できるとともに、感染症がまん延している状況下で災害が発生した際のリスクを減らすことができます。
安全な自宅での「在宅避難」について、ぜひ考えてみてください。

自宅での防災対策ポイント

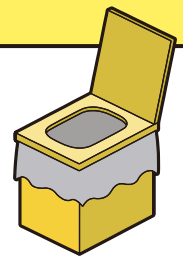
01 食料の備蓄

長期の在宅避難に備えて非常食で全てを賄うのは、費用がかかる上に賞味期限の管理も大変です。普段から食べているものを少し多めにストックしておいて、食べた分だけ補充する「ローリングストック法」を活用して、できれば7日分の備蓄をしましょう。



02 携帯トイレの備蓄

災害時には、断水等で水洗トイレが使用できなくなることがあります。そこで、携帯トイレを備えておけば、断水になっても自宅のトイレを使用して排泄が可能です。1人1日5回分を目安とし、家族の人数を考えてできれば7日分の備蓄をしましょう。



03 家具の固定・配置の工夫

突っ張り棒などによる家具の固定、食器棚への扉開き防止ストッパーの取り付け、ガラス扉への飛散防止フィルムの貼り付けも効果的です。また家具の下敷きにならない場所での睡眠や、避難経路を塞がないような家具の配置を考えてみてください。



04 情報収集の準備

携帯型ラジオやスマートフォンだけでなく、それらのバッテリーを維持するための乾電池、モバイルバッテリーやポータブル蓄電池も日ごろから用意しておきましょう。



防災には正確な情報収集が大切です

＜不正確な情報に振り回されないよう必ず情報源を確認しましょう＞

大阪防災アプリをぜひご利用ください ▶▶▶

浸水想定区域などのハザードマップや、開設している避難所一覧などを防災マップとして確認できます。また、気象情報や地震情報、台風情報などの各種防災情報をわかりやすくお知らせします。なお、家族構成に合わせた1週間分の備蓄品を確認することができます。
詳しくは、大阪市ホームページでご確認ください。

▲ダウンロードはこちら

大阪市 ⇔ 府市町村
簡単に切り替え

「大阪防災アプリ」



大災害が発生したとき、

あなたの空家は大丈夫ですか?



空家の所有者には管理責任があります

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家を適切に管理する責務が定められています。

空家の維持管理や除却などに関するセミナー

日時 令和8年12月6日(日) 受付開始12:30
◆セミナー 13:00～14:00
◆個別相談会14:15～15:45

場所 日タク旭区民センター　小ホール(中宮1-11-14)
※Osaka Metro 谷町線「千林大宮駅」4番出口より徒歩約10分

定員 セミナー:ご自由に参加いただけます
個別相談会:12組(1組30分)

問合せ 区役所 防災安全課(1階2番) ☎06-6957-9192

空家所有でお悩みの方

